

京都市百井青少年村条例施行規則を廃止する規則を公布する。

令和3年12月27日

京都市長 門川大作

京都市規則第67号

京都市百井青少年村条例施行規則を廃止する規則

京都市百井青少年村条例施行規則は、廃止する。

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

(子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部育成推進課)